

競技注意事項

1、規則

- ① 本競技会は、2023年日本陸上競技連盟規則、及び本競技会開催要項、申し合わせ事項によって行う。
- ② 競技に使用するシューズ(スパイク、ランニングシューズ含む)は、WAシューズリスト承認であること。
- ③ スタートルールについて。競技規則 TR16.7「不正スタート」、項目。
音声や動作その他の方法で他の競技者を妨害した場合、最初は注意(グリーンカード)に留めるが、繰り返し行う場合は、警告(イエローカード)を与えることがある。最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外を行うものではない。
- ④ 走高跳以外のフィールド種目については、3回の試技をもって終了とする。

2、練習

- ① ウォーミングアップは、公園内競技場周回路等で危険防止に十分注意して行う。
- ② 7:45分より8:45分まで本部前直走路を除き競技場内での練習を、係・マーシャルの指示により許可する。
 - ・ バックストレート走路は、係・マーシャルの指示により100m・200m・ハードル競技の時に、支障のない限り認める。
 - ・ ハードル競技の練習は、マーシャルの時間及び練習レーン指示により認める。
 - ・ フィールド競技の練習については、その競技開始前に競技役員の指示により競技場内で行う。
 - ・ 特に投てき種目については安全に十分注意し、競技場外での投てき練習は一切禁止する。

3、競技場入退場・招集・競技場グランド入退場

競技場内には標識票(リストバンド)を着装した競技者・競技役員以外の入場は認めない。

ただし、所定の手続を経て配布された標識票(リストバンド)を着装した競技会・参加団体関係者は、入場を許可する。

- ① 招集は2回行う。各招集は次の通りとする。

競技進行時間表に示す招集開始・終了時間を順守し、招集時間に遅れた場合、出場を許可しない。

第1次招集所は、陸上競技場正門入り口を入れてすぐ右に設置する。

第2次招集のトラック競走競技については、各競技スタート地点後方を招集場所とする。

第2次招集のフィールド競技については、各競技の試技競技場所とする

- ② 第1次招集について

全ての競技者は、自身の競技用上衣に着装したアスリートビブス(ナンバーカード)を係に提示し、確認を受ける。

*全てのトラック競技者には確認完了後、写真判定用『**腰ナンバー標識**』を配付する。リレー種目は第4走者のみ。

この写真判定用『**腰ナンバー標識**』は競技終了後返却しない。持ち帰り自身で処分する事。

第1次招集開始時刻及び完了時刻は、プログラム記載競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。

* トラック競技

第1次招集 開始	第1次招集 完了
競技開始 1時間前 開始	競技開始 30分前 完了

* フィールド競技

第1次招集 開始	第1次招集 完了
競技開始 1時間30分前 開始	競技開始 1時間前 開始

③ 第2次招集について

* トラック競技

トラック競技の第2次招集は、競技者本人がスタート位置後方に集合し、出発係から点呼・確認を受ける。

『アスリートビブス』着装と、写真判定用『**腰ナンバー標識**』(リレーは第4走者)を右腰後部に装着してあること。

各確認完了競技者は競技者係の誘導・指示により、スタート位置に移動する。

なお、アップ時の着衣等は持参した用具袋にまとめ、係りから指示された場所に置き、スタート待機する。

第2次招集 開始	第2次招集 完了
競技開始 15分前 開始	競技開始 10分前 完了

* フィールド競技

フィールド競技は試技場所において、係りのアスリートビブス及び試技順確認を受けた後、係りの指示に従い練習・試技する。

第2次招集 開始	第2次招集 完了
競技開始 45分前 開始	競技開始 30分前 完了

④ 各招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権をするものとし処理する。

スタート・試技場所に、第1次招集所の確認がなく集合した場合、第2次招集を受けることができない。

⑤ 競技場グランドへの入退場については、競技者係及びマーシャルの指示に従う。

- ・ 競技場観客スタンドから階段を降り、発走地点までの移動進行方向については、原則8レーン外側をトラック走行方向とする。
- ・ 競技者の手荷物は、スタート・試技前に係りに指示された場所にコンパクトにまとめ置き、整理整頓に努める事。
- ・ スタート・試技場所への入退場について、本部前の通過・フィールドの横断は厳に慎むこと。
- ・ フィニッシュ・試技完了後・退場の際は、特に手指消毒・手洗い・洗顔等感染防止の手順を踏むこと。

4、競技使用シューズに関して

本競技会は、競技者が日本陸上競技連盟競技規則TR5.2に適合したWAシューズリストで承認されている市販のシューズを競技に使用していることを前提としているので、参加者全員のシューズチェック(検査)は実施しない。

シューズに関する主要規則の確認

* 靴底厚さは、フィールド種目と800m未満は 20mm 以内、800m 以上の種目は 25mm 以内。

* 靴底は、11本以内のスパイクを取り付けられる構造。

* 11個までの任意のスパイクを使用することができ、その取り付け位置は11ヶ所を超えない。

* スパイクの長さは、9mm以下(走高跳は12mm以下)、その長さの1/2が4mm四方の定規に適合するように作られたもの。

* 購入した状態で使用することが前提で、インナーソールの変更等靴底厚さが変わるカスタマイズはWAの事前承認を得たもの。

原則として、WAリスト承認外(または靴底厚さ測定値が規定外)シューズの場合、競走・試技を認められません。

競技前・中に審判員が疑義を抱いた競技用靴に対し、競技後に審判長の権限で検査をすることがあります。

シューズ規則(TR5.2)規定外のシューズを使用し競走・試技した場合、指導・失格(参考記録として連絡)扱いとします。

県大会以上出場の場合、厳格にこのルールが適応されるので事前に使用器具と共に確認・準備しておいてください。

5、アスリートビブス(ナンバーカード)および『腰ナンバー標識』

- ① アスリートビブス(ナンバーカード)は胸(腹部ではない)と背に、切断・折り曲げなど加工をしないで、しわにならないよう伸ばし、四隅を固定し、確実に装着する。ただし、跳躍競技は胸または背だけでよい。
- ② 写真判定用『腰ナンバー標識』は右腰臀部に装着し、競技終了後、返却しないで競技者は持ち帰って処理する事。ただし、リレーは第4走者のみとする。
競技者はユニフォームの裾で『腰ナンバー標識』を覆い隠さないように、上ユニフォームを着用すること。
なお、装着用安全ピンは配付しないので、各自で準備すること
- ③ アスリートビブス(ナンバーカード)は千葉県小中学校体育連盟陸上競技専門部指定のものを使用する。

6、800m及び3000m競技のスタート方法・位置について

- ① 800m競技のスタート方法はセパレートスタートとする。
オープンレーン位置は、ブレイクラインの交差する各ライン上に黄色の角柱(もしくは代用緑石)を置く。
- ② 3000m競技のスタート方法は、グループスタートとする。
スタート位置は、各組の発走する競技者の2/3までが内側スタート、残りの1/3が外側スタートとなる。
なお、スタート10m以内には内側・外側を分離する緑石は設置しない。

7、走高跳のバーの上げ方

走高跳におけるバーの上げ方は次の通りとする。

競技種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	備考
男子走高跳	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	以後の高度は、 審判長の指示による。
女子走高跳	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m48	

天候、その他諸事情・条件によって変更する場合もある。

新人標準記録

通信標準記録

8、リレー競技について

- ① リレー競技オーダー用紙は、ホームページのPDFをダウンロードまたは受付及び第1次招集所で配布。
提出については、朝の団体受付または一次招集所に、その種目1組の一次招集開始時刻5分前までとする。
オーダーについて、プログラムリレー種目に記載してあるリレー自チームのメンバー以外をオーダーする場合、その競技者の、本記録会エントリー種目・組・レーン(試技順)をオーダー用紙に必ず記載すること。
なお、団体責任者の署名確認記載がない場合、オーダー用紙は受付受理できない。
- ② リレー競技においては、チームの出場者は同一ユニフォームを着用すること。
- ③ リレーのマーカーの使用は1カ所とする。(TR24. 4を適用)。なおマーカーは主催者が準備したものとする。

9、記録

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
また、今回の記録は千葉県中学校通信陸上競技大会・千葉県中学校総合体育大会陸上競技大会・千葉県中学校新人陸上競技大会の参加標準記録として適用されます。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 写真判定計時は、同一記録の場合、0.001秒での着差判定を行う。
- ④ 競技記録判定が確定次第逐次、記録結果放送を行う予定。また後日決勝・記録一覧表をホームページに掲載する。
- ⑤ 全種目とも、総合1位～8位(Top8、入賞者)には、記録証を授与します。

10、競技からの除外

競技運営上、必要と認めた場合、審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。

11、抗議

日本陸上競技連盟、競技規則規則 TR8. による。

12、その他

- ① プログラム記載表記の訂正は、8:30までに総務へ申し出ること。

以後の訂正については、主催者側の誤編成・誤記等以外は受け付けない。

- ② 控所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努める。

(各学校の顧問の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰り・帰宅途中での不法投棄をしない指導をよろしくお願いいたします。)

- ③ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任を負わない。

- ④ グラウンドには、競技者・競技役員以外は入ってはいけない。

競技者は、フィールドを横断して試技場所への往復、本部前通行は厳に慎むこと。(スタンドを通過して競技場所に移動する)

- ⑤ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任を負わない。

競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。

- ⑥ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。

13、感染症防止対策については、別記松戸市陸協『2023 競技会開催における「感染症防止対策」他について』に準じ実施する。